

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 月額6,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		12,312千円	256,509円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額16,000円を超える家賃を負担している職員の家賃額に応じて支給 月額28,000円まで	同じ		3,968千円	305,215円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じて 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		4,030千円	43,803円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	12,956千円	563,322円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の勤務に対して支給 勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35	同じ		129千円	18,454円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,400円	同じ		5,306千円	61,702円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)に正規の勤務時間が割り振られた職員に支給 当該職員の時間単価×0.25	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 4.45月分
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 4.45月分
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額× 100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長	退職時給料月額× 100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

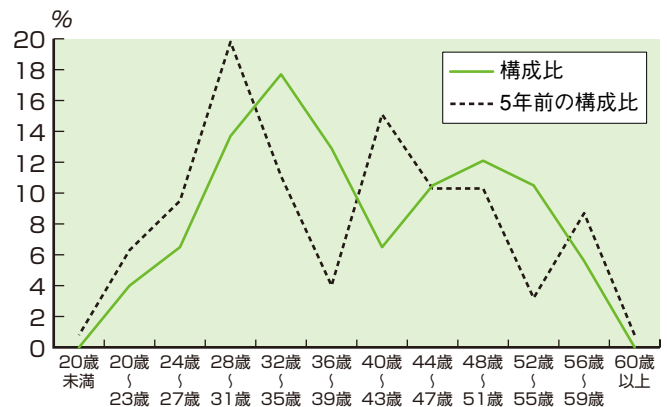
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務事業の見直し 地籍調査完了に伴う課税事務増加による増 事務事業の見直し 新型コロナウイルス関連部署への異動による増 事務事業の見直し 地籍調査業務による増
		総務企画	38	39	△1	
		税務	12	11	1	
		民生	15	16	△1	
		衛生	17	14	3	
		農林水産	2	2	0	
		商工	2	1	1	
		土木	10	9	1	
		小計	98	94	4	
		教育	13	13	0	
小計	111	107	4			
公営企業等	会計部門	水道	3	4	△1	料金事務民間委託に伴う減
		下水道	4	4	0	
		その他	6	6	0	
		小計	13	14	△1	
合計		124 [147]	121 [147]	3 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	8人	17人	22人	16人	8人	13人	15人	13人	7人	0人	124人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)(%)
一般行政	98	97	95	94	94	98	0(0.0)
教育	15	15	15	13	13	13	△2(△13.3)
公営企業等会計	13	15	16	16	14	13	0(0.0)
計	126	127	126	123	121	124	△2(△1.6)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。